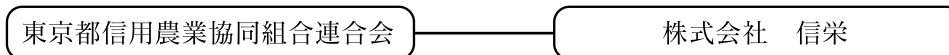


グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

名称	株式会社 信栄
主たる営業所又は事務所の所在地	東京都国立市青柳1丁目29番23号
事業の内容	農業用機器、事務用機器、情報機器・同関連機器、車両、室内備品・什器類等のリース業
設立年月日	平成4年8月3日
資本金又は出資金	10百万円
当会の議決権比率	100%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100%

(3) 連結事業の概況(令和4年度)

① 事業の概況

令和4年度の当会における連結決算は、子会社1社を連結しています。連結決算の内容は、連結経常収益が45,760百万円、連結当期剰余金5,547百万円、連結純資産226,860百万円、連結総資産3,119,036百万円で、連結自己資本比率は17.66%となりました。当期剰余金における単体と連結の金額差額569万円となっています。

② 連結子会社等の事業概況

○株式会社 信栄

株式会社信栄の当期の事業は、情報系パソコンや複合機等事務機器関係のリース、また、自動車リースの取扱い等、幅広く事業展開を行いました。

その結果、新規リース契約額は計画額を40百万円上回る361百万円の実績となり、リース契約残高は前年度対比220百万円増加の487百万円となりました。また、リース・商品販売・受託業務(食堂管理業務・手形交換業務)により営業収益は207百万円、営業費用は177百万円に、業務費・一般管理費は24百万円余りとなり、最終的に税引後当期純利益は534百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	33,745	37,523	31,987	32,577	45,760
連結経常利益	6,900	7,538	12,435	14,512	6,340
連結当期剰余金	5,765	6,316	10,115	12,239	5,547
連結純資産額	237,772	271,651	296,161	275,257	226,860
連結総資産額	3,258,265	3,315,261	3,317,356	3,247,608	3,119,036
連結自己資本比率	17.59	17.01	17.20	17.75	17.66

(注) 1. 当会は平成22年度より連結決算を実施しております。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	負債・純資産の部	
現金	744	871	貯金	2,828,269	2,820,673
預け金	1,504,673	1,578,875	譲渡性貯金	-	20,000
買入金銭債権	23,529	7,279	借入金	82,800	35,200
金銭の信託	37,795	39,932	代理業務勘定	66	104
有価証券	1,202,933	1,025,572	その他負債	39,303	9,264
貸出金	319,807	301,303	諸引当金	6,750	6,889
その他資産	9,521	15,774	繰延税金負債	15,120	-
有形固定資産	4,092	4,225	債務保証	38	43
建物	2,037	1,915	〔負債の部合計〕	2,972,350	2,892,175
土地	1,376	1,376	出資金	132,435	133,489
リース資産	35	68	資本剰余金	6	6
建設仮勘定	-	7	利益剰余金	101,758	100,510
その他の有形固定資産	643	856	会員資本合計	234,201	234,006
無形固定資産	1,195	1,287	その他有価証券評価差額金	41,056	△7,145
ソフトウェア	1,144	1,285	評価・換算差額等合計	41,056	△7,145
ソフトウェア仮勘定	48	-	非支配株主持分	-	-
リース資産	0	-	〔純資産の部合計〕	275,257	226,860
その他の無形固定資産	2	2			
外部出資	144,367	144,367			
繰延税金資産	-	653			
債務保証見返	38	43			
貸倒引当金	△1,092	△1,150			
資産の部合計	3,247,608	3,119,036	負債・純資産の部合計	3,247,608	3,119,036

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
経常収益	32,577	45,760
資金運用収益	26,574	37,684
貸出金利息	2,113	2,191
預け金利息	35	29
有価証券利息配当金	14,524	26,761
その他受入利息 (うち受取奨励金)	9,900 (8,466)	8,702 (7,740)
役員取引等収益	1,261	1,242
その他事業収益	2,848	5,256
その他経常収益 (うち貸倒引当金戻入額)	1,893 (353)	1,576 (0)
経常費用	18,064	39,419
資金調達費用	13,823	13,182
貯金利息	76	74
譲渡性貯金利息	-	13
その他支払利息 (うち支払奨励金)	13,747 (13,747)	13,093 (13,093)
役員取引等費用	173	199
その他事業費用	189	21,965
経費	3,704	3,873
その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額)	173 (0)	198 (58)
経常利益	14,512	6,340
特別利益	-	-
特別損失	0	1
固定資産処分損	0	1
税金等調整前当期利益	14,511	6,339
法人税住民税及び事業税	2,235	692
法人税等調整額	37	99
法人税等合計	2,272	792
当期利益	12,239	5,547
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	12,239	5,547

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	14,511	6,339
減価償却費	627	795
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△353	57
退職給付引当金の増減額(△は減少)	50	13
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	125	125
資金運用収益	△26,574	△37,684
資金調達費用	13,823	13,182
有価証券関係損益(△は益)	3,225	10,390
金銭の信託の運用損益(△は益)	△1,459	△1,513
為替差損益(△は益)	△41,518	△39,001
固定資産処分損益(△は益)	△0	△1
貸出金の純増(△)減	20,923	18,504
預け金の純増(△)減	70,000	10,000
貯金の純増減(△)	△14,925	12,404
借入金の純増減(△)	△46,500	△47,600
コールローン等の純増減	7,239	16,136
事業分量配当金の支払額	△3,397	△4,896
その他	22,843	△35,558
資金運用による収入	26,052	37,592
資金調達による支出	△13,937	△13,142
小計	30,758	△53,856
法人税等の支払額	△2,457	△1,335
事業活動によるキャッシュ・フロー	28,301	△55,192
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△127,609	△75,763
有価証券の売却による収入	38,772	128,053
有価証券の償還による収入	61,431	90,443
金銭の信託の増加による支出	△4,745	△3,310
金銭の信託の減少による収入	2,012	1,961
固定資産の取得による支出	△882	△1,048
固定資産の売却による収入	15	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,006	140,366
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	1,098	1,098
出資金の払戻しによる支出	-	△44
出資配当金の支払額	△1,888	△1,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	△790	△845
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△3,495	84,328
6 現金及び現金同等物の期首残高	58,892	55,396
7 現金及び現金同等物の期末残高	55,396	139,725

連結注記表

令和4年度連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社 株式会社信栄
以上1社
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の対象はありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は令和4年12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・満期保有目的の債券 …定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券 …時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、前頁(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (5) 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～30年

なお、連結子会社の賃貸資産の減価償却は、リース期間を償却年数とし、リース満了時のリース物件の処分見積価格を残存価格とするリース期間定額法であります。

また、業務用固定資産は、税法による定額法であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、0としております。

- (8) 外貨建資産は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (9) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む)に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。当該修正は、過去の実績率が期末日現在で保有する債権の信用リスクを反映しない場合において、債権を内部格付ごとに区分し、当該区分に応じたデフォルト率等の外部情報を用いることにより、実施しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、連結子会社においては、貸倒損失に備えるため、子会社が定めた計上基準に従い計上しております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金算出基準」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

⑤ 相互援助積立金

相互援助積立金は、「東京都JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

- (10) 収益及び費用の計上基準
- ・有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。
ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。
 - ・顧客との契約から生じる収益の計上基準
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (11) ヘッジ会計の方法
- 「為替リスクヘッジ規程」及び「余裕金運用規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ・為替変動リスク・ヘッジ
外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建有価証券における為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建有価証券に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。
- (12) 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

3 会計方針の変更に関する事項

当社は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4 表示方法の変更に関する事項

「7 金融商品に関する事項」において、重要性が増したため金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。

5 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 1,150百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項」「(9)引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、上記の仮定を設定するにあたり、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う経済活動の停滞等は、当会の一部債務者の業績に影響を与えているものの、徐々に収束や正常化が進み、実体経済についても本格的な回復局面に移るものと想定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記「②主要な仮定」は不確実性を伴い、新型コロナウイルス感染症が再拡大するなど、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,065百万円であります。

- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として空調設備等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	3百万円	2百万円	6百万円
オペレーティング・リース	3百万円	0百万円	3百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済等の取引として預け金 65,016百万円を差し入れております。

なお、その他の資産には、保証金4百万円が含まれております。

- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引、株式貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び株式、外国証券に合計194,031百万円含まれております。

- (5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、債務はありません。

- (6) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	652百万円
危険債権額	20百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
合計額	672百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は6,000百万円であります。
- (8) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金49,551百万円が含まれております。

7 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、東京都を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、都内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として都内の取引先及び個人に対する貸出金(当座貸越契約、貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は金外信託により運用しており、その構成資産は、受益証券及び投資証券等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金であります。

このほか、一部の外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、時価ヘッジを適用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会の協議を経て理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会等へ報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当会は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、一部の外貨建有価証券に対して為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行っております。なお、これらの取引については時価ヘッジを適用しております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は理事会及びリスク管理委員会にて定期的に報告を行っております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替リスクヘッジ規程に基づき実施しております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で93,285百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、下表には含めず②に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,578,875	1,578,698	△176
買入金銭債権			
その他目的	7,279	7,279	—
有価証券に該当しないもの	—	—	—
金銭の信託			
その他目的	39,932	39,932	—
有価証券			
満期保有目的の債券	3,559	3,771	211
その他有価証券	1,022,012	1,022,012	—
貸出金	301,517		
貸倒引当金	△1,150		
貸倒引当金控除後	300,366	301,090	724
資産計	2,952,026	2,952,785	759
貯金	2,840,798	2,840,484	△314
借入金	35,200	35,166	△33
負債計	2,875,998	2,875,650	△348
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	△2,061	△2,061	—
デリバティブ取引計	△2,061	△2,061	—

(脚注) 1. 金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金20,000百万円を含めております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

非上場株式 6百万円

その他外部出資 144,361百万円

(脚注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

③ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,578,875	-	-	-	-	-
買入金銭債権						
その他目的のうち満期 があるもの	277	-	-	-	638	6,521
有価証券に該当しないもの	-	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	4,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	76,668	124,743	63,499	56,722	145,832	516,767
貸出金	70,547	47,652	49,830	25,004	17,623	90,858
合計	1,726,368	172,396	113,329	81,726	164,095	618,148

(脚注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越304百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金47,151百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、不均等返済で返済金額が未定の案件については、償還日に合わせて記載しております。

④ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,840,626	49	27	92	2	-
借入金	24,100	5,700	3,900	1,500	-	-
合計	2,864,726	5,749	3,927	1,592	2	-

(脚注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品 (単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	7,279	7,279
有価証券				
その他有価証券				
株式	34,096	-	-	34,096
国債	123,164	-	-	123,164
地方債	-	4,009	-	4,009
社債	-	57,585	-	57,585
その他	353,633	449,523	-	803,157
資産計	510,894	511,118	7,279	1,029,292
デリバティブ取引				
通貨関連	-	△ 2,061	-	△ 2,061
デリバティブ取引計	-	△ 2,061	-	△ 2,061

② 時価で貸借対照表に計上していない金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
有価証券				
満期保有有価証券				
国債	3,771	—	—	3,771
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	301,090	301,090
資産計	3,771	—	301,090	304,861
貯金	—	2,840,484	—	2,840,484
借入金	—	35,166	—	35,166
負債計	—	2,875,650	—	2,875,650

(注1)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は次のとおりであります。

(a) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

(b) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(c) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記(d)と同様の方法により評価しております。

(d) 有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債がこれに含まれております。

投資信託については、市場における取引価格があり、活発な市場における無調整で利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場投資信託がこれに含まれております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。重要な解約制限等がある場合には基準価額を時価とみなして評価しており、レベル分類を省略しております。これらは主に私募投資信託がこれに含まれております。

(e) デリバティブ取引(通貨関連)

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(f) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

(g) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

(h) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報は次のとおりであります。

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
該当ありません。

- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他有価証券評価差額金		購入、売却、発行及び 決済の純額
		損益に計上(*1)	その他有価証券 評価差額金に計上	
買入金銭債権	18,542	—	△112	△11,150
資産計	18,542	—	△112	△11,150

(単位：百万円)

区分	レベル3の時価 への振替(*2)	レベル3の時価 からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち 貸借対照表日 において保有する 金融資産及び 金融負債の評価損益
買入金銭債権	—	—	7,279	—
資産計	—	—	7,279	—

(脚注) 1. 損益計算書の「その他事業収益」、「その他経常収益」及び「その他事業費用」、「その他計上費用」に含まれております。

2. レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

3. レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、経営企画部にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価については、時価算定部署にて評価技法を検証し、経営企画部にてインプットおよび計算結果を検証することで、時価の合理性および正確性を確認しております。

時価の算定にあたって第三者から入手した相場価格を利用する場合には、時価提供業者にヒアリングを行い、利用されている評価技法およびインプットについての確認や、必要に応じて当会にて再計算した結果との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
該当ありません。

(注3) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託は上記の表には含めておりません。なお、第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託を適用した2023年3月31日における貸借対照表計上額はそれぞれ以下の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額合計額
投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	25,241
投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	14,691
合計	39,932

(注4) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	金銭の信託		合計
	投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	
期首残高	24,677	13,117	37,795
当期の損益又はその他の包括利益			
損益に計上(*1)	△265	0	△265
その他の包括利益に計上	△891	166	△725
購入、売却、発行及び決済			
購入	1,903	1,407	3,310
売却	△182	△0	△182
発行	—	—	—
決済	—	—	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	—	—
期末残高	25,241	14,691	39,932
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	—	—	—

(脚注) 1. 損益計算書の「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(注5) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の2023年3月31日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

解約等に関する制限	貸借対照表計上額
解約に係る承諾が必要であり、承諾に相当期間要する、もしくは承諾されないおそれがあるもの	25,241
合計	25,241

8 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の住宅ローン債権信託及び貸付債権信託等の受益権証書が含まれております。以下(2)まで同様であります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	3,559	3,771	211
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,559	3,771	211
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		3,559	3,771	211

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券	34,096	10,818	23,277
	国債	47,362	46,168	1,193
	地方債	4,009	3,999	9
	社債	13,460	13,348	111
	外国証券	91,651	80,314	11,336
	その他	501	500	1
	その他	68,624	39,920	28,703
	小計	259,706	195,071	64,634
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券	—	—	—
	国債	75,801	78,801	△ 3,000
	地方債	—	—	—
	社債	44,125	45,068	△ 942
	外国証券	481,795	531,529	△ 49,733
	その他	—	—	—
	その他	167,863	185,415	△ 17,552
	小計	769,586	840,815	△ 71,228
合 計		1,029,292	1,035,886	△ 6,594

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
株 式	—百万円	—百万円	—百万円
債 券	128,053百万円	3,031百万円	11,130百万円
その他	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	128,053百万円	3,031百万円	11,130百万円

9 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

① その他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の 金銭の信託	39,932百万円	40,484百万円	△ 551百万円	1,471百万円	2,022百万円

(脚注) 1.「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

10 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	707百万円
退職給付費用	60百万円
退職給付の支払額	△ 47百万円
期末における退職給付引当金	<u>721百万円</u>

b 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60百万円
----------------	-------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、13百万円となっており、存続組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114百万円となっております。

11 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	49百万円
相互援助積立金	1,688百万円
退職給付引当金超過額	201百万円
減価償却超過額	41百万円
未払事業税	44百万円
未払費用否認額	314百万円
その他	90百万円
繰延税金資産小計	2,430百万円
評価性引当額	△ 1,776百万円
繰延税金資産合計(A)	653百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(B)	－ 百万円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	653百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.47 %
事業分量配当金	△ 10.56 %
住民税均等割等	0.10 %
評価性引当額の増減	0.47 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.50 %</u>



令和3年度連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社 株式会社信栄
以上1社
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の対象はありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は令和3年12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・子会社子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、前頁(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～30年
なお、連結子会社の賃貸資産の減価償却は、リース期間を償却年数とし、リース満了時のリース物件の処分見込価格を残存価格とするリース期間定額法であります。
また、業務用固定資産は、税法による定額法であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額は、0としております。
- (8) 外貨建資産は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (9) 引当金の計上方法
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当要額」に則り、次のとおり計上しております。
正常先債権及び重要注意先債権(要管理先債権を含む。)に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。当該修正は、過去の実績率が期末日現在で保有する債権の信用リスクを反映しない場合において、債権を内部格付ごとに区分し、当該区分に応じたデフォルト率等の外部情報を用いることにより、実施しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、連結子会社においては、貸倒損失に備えるため、子会社が定めた計上基準に従い計上しております。

- ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金算出基準」に基づき、当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
- ⑤ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「東京都」JAバンク支援制度要領に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
- (10) 収益及び費用の計上基準
・有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。
ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。
・顧客との契約から生じる収益の計上基準
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (11) ヘッジ会計の方法
「為替リスクヘッジ規程」及び「余裕金運用規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
・為替変動リスク・ヘッジ
外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建有価証券における為替変動リスクを減殺する目的で行う先物が替予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建有価証券に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。
- (12) 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益配当金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

3 表示方法の変更に関する事項

- (1) 当会は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
- (2) 当会は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4 会計上の見積りに関する事項

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金
- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 1,092百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項」(9)引当金の計上方法「①貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、上記の仮定を設定するにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動の停滞等は、当会の一部債務者の業績に影響を与えているものの、長期間の継続は見込まれず、徐々に収束や正常化が進み、实体经济についても本格的な回復局面に移るものと想定しております。
 - ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
前頁「②主要な仮定」は不確実性を伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化するなど、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,907百万円でありま。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として空調設備等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	3百万円	6百万円	9百万円
オペレーティング・リース	4百万円	1百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引として預け金 65,016百万円を差し入れてあります。
なお、その他の資産には、保証金5百万円が含まれてあります。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引、株式貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び株式、外国証券に合計293,787百万円含まれてあります。
- (5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、債務はありません。
- (6) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	354百万円
危険債権額	300百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
合計額	654百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一括化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)

- (7) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、6,189百万円でありま。
- (8) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金49,551百万円が含まれてあります。

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、東京都を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会社が預かる仕組みとなっております。

当会社では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、都内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会社が保有する金融資産は、主として都内の取引先及び個人に対する貸出金(当座貸越契約、貸付コミットメントを含む)及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてあります。

金銭の信託は金外信託により運用しており、その構成資産は、受益証券及び投資証券等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されてあります。

借付金は、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金であります。

このほか、一部の外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、時価ヘッジを適用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応

など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的にを行うことで管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会の協議を経て理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会等へ報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、一部の外貨建有価証券に対して為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行っております。なお、これらの取引については時価ヘッジを適用しております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従って行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告を行っております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替リスクヘッジ規程に基づき実施しております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主要な金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会社のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和4年3月31日現在で当会社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で66,249百万円です。

なお、当会社では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)は、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、下表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,504,673	1,504,687	13
買入金銭債権			
その他目的	18,542	18,542	—
有価証券に該当しないもの	4,986	4,988	2
金銭の信託			
その他目的	37,795	37,795	—
有価証券			
満期保有目的の債券	9,409	9,448	38
その他有価証券	1,193,523	1,193,523	—
貸出金	319,807		
貸倒引当金	△1,087		
貸倒引当金控除後	318,720	319,551	831
資産計	3,087,652	3,088,538	885
貯金	2,828,343	2,828,377	33
借入金	82,800	82,775	△24
負債計	2,911,143	2,911,152	8
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	△36,211	△36,211	—
デリバティブ取引計	△36,211	△36,211	—

(脚注)1.貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2.デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、次頁d及びeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価額を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用し、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

一定の期間ごとに区分した借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価額を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額
外部出資	144,427百万円
合計	144,427百万円

(脚注)1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,504,673	-	-	-	-	-
買入金銭債権 その他目的のうち満期があるもの 有価証券に該当しないもの	2,000	8,257	-	-	-	8,330
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	9,410	95,085	132,074	56,204	58,151	628,095
貸出金	72,455	60,482	44,651	43,505	21,273	77,438
合計	1,710,280	163,828	176,725	99,710	79,425	713,865

(脚注)1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越284百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金47,151百万円については「5年超」に含めております。

2. 貸出金のうち、不均等返済で返済金額が未定の案件については、償還日に合わせて記載しております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,827,863	336	36	14	92	-
借入金	49,100	24,100	5,700	3,900	-	-
合計	2,876,963	24,436	5,736	3,914	92	-

(脚注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の住宅ローン債権信託及び貸付債権信託等の受益権証券が含まれております。以下(2)まで同様であります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,499	1,509	9
	地方債	4,709	4,729	19
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	3,200	3,209	9
	小計	9,409	9,448	38
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,409	9,448	38

(単位:百万円)

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,853	10,407	22,446
	債券	114,014	111,766	2,248
	国債	5,044	4,999	45
	地方債	32,114	31,735	379
	社債	421,032	403,955	17,077
	外国証券	1,006	1,000	6
	その他	156,526	117,459	39,067
	小計	762,594	681,323	81,270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	297	309	△11
	債券	32,470	33,099	△628
	国債	-	-	-
	地方債	24,011	24,214	△202
	社債	259,291	278,935	△19,644
	外国証券	-	-	-
	その他	133,401	137,427	△4,026
	小計	449,472	473,986	△24,513
合計		1,212,066	1,155,309	56,756

(脚注)1. 上記差額合計から繰延税金負債15,846百万円を差し引いた金額40,910百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
株式	126百万円	－百万円	24百万円
債券	38,645百万円	588百万円	84百万円
その他	－百万円	－百万円	－百万円
合計	38,772百万円	588百万円	109百万円

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

① その他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	37,795百万円	37,621百万円	173百万円	1,326百万円	1,152百万円

(脚注)1. 上記差額合計から繰延税金負債27百万円を差し引いた金額146百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	657百万円
退職給付費用	63百万円
退職給付の支払額	△12百万円
期末における退職給付引当金	707百万円

b 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用 63百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は、13百万円となっており、存続組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127百万円となっております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	49百万円
相互援助積立金	1,655百万円
退職給付引当金超過額	197百万円
減価償却超過額	41百万円
未払事業税	144百万円
未払費用否認額	308百万円
その他	102百万円
繰延税金資産小計	2,500百万円
評価性引当額	△ 1,747百万円
繰延税金資産合計(A)	753百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 15,873百万円
繰延税金負債合計(B)	△ 15,873百万円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 15,120百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.31 %
事業分量配当金	△ 9.42 %
住民税均等割等	0.04 %
評価性引当額の増減	△ 0.57 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.66 %</u>

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	6	6
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	6	6
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	94,805	101,758
2. 利益剰余金増加高	12,239	5,547
当期剰余金	12,239	5,547
3. 利益剰余金減少高	5,285	6,796
配当金	5,285	6,796
4. 利益剰余金期末残高	101,758	100,510

連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況

連結子会社等に農協法に基づく開示債権はありませんので、当会単体の農協法に基づく開示債権と同額です。

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	354	652	298
危 険 債 権 額	300	20	△ 280
三 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
小 計	654	672	18
正 常 債 権 額	319,270	300,988	△ 18,281
合 計	319,925	301,661	△ 18,263

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. から4. までに掲げる債権以外のものに区分されるものをいいます。

事業の種類別情報

連結子会社の営む信用事業以外の事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

自己資本の充実の状況(連結)

連結の範囲に関する事項

(1) 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則の連結の範囲は同一となっています。
連結の範囲は当会及び子会社1社です。

(2) 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

- ① 連結子会社数 1社
- ② 主要な連結子会社

名 称	主要な業務内容
株式会社 信栄	農業用機器、事務用機器、情報機器・同関連機器、車両、室内備品・什器類等のリース業

(3) 比例連結が適用される関連法人

該当する関連法人はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当する会社はありません。

(5) 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当する会社はありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当する制限等はありません。

(7) 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

連結自己資本の状況

(1) 連結自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和5年3月末における連結自己資本比率は、内部留保の増加に努める一方、不良債権処理及び資本効率の向上に取り組んだ結果、17.66%となりました。

(2) 経営の健全性確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資金のほか、後配出資金により調達しています。

普通出資金

項目	内容
発行主体	東京都信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	578億円(前年度578億円)

後配出資金

項目	内容
発行主体	東京都信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	756億円(前年度745億円)

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(3) 連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	227,404		229,699	
うち、出資金及び資本剰余金の額	132,435		133,489	
うち、再評価積立金の額	6		6	
うち、利益剰余金の額	101,758		100,510	
うち、外部流出予定額(△)	6,796		4,306	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,546		6,531	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	6,546		6,531	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	233,951		236,231	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,195	-	1,287	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,195	-	1,287	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

(前ページより続く)

(単位:百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,195		1,287	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	232,755		234,943	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,284,093		1,299,932	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 750		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 750		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,957		30,284	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,311,051		1,330,217	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.75%		17.66%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
なお、当会は国内基準を採用しています。

2. 当会は信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
基礎的手法とは1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値よりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(4) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	744	—	—	871	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	146,603	—	—	128,719	—	—
外国の中央政府及 び中央銀行向け	421,389	—	—	375,206	—	—
国際決済銀行等向け	13,673	—	—	14,584	—	—
我が国の地方 公共団体向け	69,044	—	—	35,534	—	—
外国の中央政府等以 外の公共部門向け	1,001	200	8	1,001	200	8
国際開発銀行向け	5,074	—	—	5,073	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	114,876	5,406	216	110,507	3,871	154
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	1,919,390	357,948	14,317	1,884,576	366,566	14,662
法人等向け	227,045	122,902	4,916	231,437	117,895	4,715
中小企業等向け 及び個人向け	427	264	10	121	24	0
抵当権付住宅ローン	336	117	4	—	—	—
不動産取得等事業向け	2,000	2,000	80	499	499	19
三月以上延滞等	344	—	—	644	—	—
取立未済手形	1,082	216	8	124	24	0
信用保証協会等によ る保証付	143	8	0	124	7	0
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	11,448	11,448	457	11,550	11,550	462
(うち出資等のエクスポージャー)	11,448	11,448	457	11,550	11,550	462
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	249,261	587,405	23,496	255,707	597,658	23,906
(うち他の金融機 関等の対象資本 等調達手段のう ち対象普通出資 等及びその他外 部TLAC関連調達 手段に該当する もの以外のもの に係るエクスポ ージャー)	26,566	66,415	2,656	27,458	68,646	2,745
(うち農林中央金 庫の対象資本 調達手段に係 るエクスポ ージャー)	190,790	476,976	19,079	190,790	476,976	19,079
(うち特定項目の うち調整項目に 算入されない部 分に係るエク スポージャー)	753	1,882	75	653	1,633	65
(うち総株主等の議 決権の百分の十 を超える議決権 を保有している 他の金融機関等 に係るその他外 部TLAC関連調 達手段に関する エクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

(前ページより続く)

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	23,564	35,346	1,413	27,201	40,802	1,632
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,587	6,784	271	9,603	9,599	383
証券化	30,687	8,359	334	20,619	6,492	259
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	30,687	8,359	334	20,619	6,492	259
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	308,732	186,859	7,474	295,510	192,224	7,688
(うちルックスルー方式)	308,732	186,859	7,474	294,954	185,274	7,410
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	556	6,950	278
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		750	30		—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	3,523,308	1,282,388	51,295	3,372,415	1,297,016	51,880
CVAリスク相当額÷8%		1,705	68		2,915	116
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	3,523,308	1,284,093	51,363	3,372,415	1,299,932	51,997
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	26,957	1,078		30,284	1,211	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	1,311,051	52,442		1,330,217	53,208	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &< \text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)} > \\ & \frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P77)をご参照ください。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	三月以上延滞エクスポージャー			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	三月以上延滞エクスポージャー				
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
国	内	2,688,497	596,526	410,098	-	344	2,605,969	491,456	359,455	-	344
国	外	494,538	-	494,538	-	-	448,743	-	448,743	-	-
地域別残高計		3,183,036	596,526	904,637	-	344	3,054,713	491,456	808,198	-	344
法人	農 業	555	555	-	-	344	550	550	-	-	344
	林 業	50	50	-	-	-	70	70	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	1,000	1,000	-	-	-
	製 造 業	45,479	30,269	7,984	-	-	46,731	29,328	10,177	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設・不 動 産 業	32,823	30,594	1,503	-	-	38,205	35,957	1,472	-	-
	電 気・ガ ス 熱 業	8,010	6,171	1,502	-	-	8,175	5,371	2,467	-	-
	供 給・水 道 業										
	運 輸・通 信 業	48,204	18,620	29,111	-	-	47,709	21,419	25,764	-	-
	金 融・保 険 業	2,141,103	454,739	174,261	-	-	2,104,435	341,832	173,354	-	-
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	61,433	54,103	6,011	-	-	62,118	54,903	5,896	-	-
	日 本 国 政 府・地 方 公 共 団 体	215,647	-	215,647	-	-	164,254	-	164,254	-	-
上 記 以 外	627,216	888	468,613	-	-	576,703	847	424,810	-	-	
個 人	530	530	-	-	-	174	174	-	-	-	
そ の 他	1,633	2	-	-	-	3,982	1	-	-	-	
連 結 子 会 社 分	347	-	-	-	-	604	-	-	-	-	
業 種 別 残 高 計		3,183,036	596,526	904,637	-	344	3,054,713	491,456	808,198	-	344

(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
1年以下	1,936,731	308,165	116,266	-	-	1,897,319	255,595	73,239	-	-
1年超3年以下	293,922	78,804	210,132	-	-	246,434	78,480	147,954	-	-
3年超5年以下	132,190	61,248	70,942	-	-	152,523	44,826	107,697	-	-
5年超7年以下	148,229	15,346	132,882	-	-	129,733	15,661	114,072	-	-
7年超10年以下	186,111	5,071	181,039	-	-	176,230	17,446	158,783	-	-
10年超	232,534	50,799	181,735	-	-	246,281	51,468	194,812	-	-
期限の定めのないもの	252,968	77,090	11,638	-	-	205,586	27,977	11,638	-	-
連結子会社分	347	-	-	-	-	604	-	-	-	-
残存期間別残高計	3,183,036	596,526	904,637	-	-	3,054,713	491,456	808,198	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残高のことをいいます。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーが該当します。
5. 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和3年度					
一般貸倒引当金	601	617	-	601	617
個別貸倒引当金	844	474	-	844	474
合計	1,445	1,092	-	1,445	1,092
令和4年度					
一般貸倒引当金	617	482	-	617	482
個別貸倒引当金	474	667	-	474	667
合計	1,092	1,150	-	1,092	1,150

② 地域別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額

当連結グループでは国外への貸出を行っていないため、地域別(国内・国外)の開示を省略しております。

③ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額 (単位:百万円)

	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他		
令和3年度						
法人	農業	182	344	-	182	344
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	650	120	-	650	120
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	12	10	-	12	10
上記以外	-	-	-	-	-	
個人	-	-	-	-	-	
合計	844	474	-	844	474	
令和4年度						
法人	農業	344	359	-	344	359
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	120	300	-	120	300
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10	8	-	10	8
上記以外	-	-	-	-	-	
個人	-	-	-	-	-	
合計	474	667	-	474	667	

(注)一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

④ 業種別の貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	－	866,562	866,562	－	695,066	695,066
	2%	－	－	－	－	－	－
	4%	－	－	－	－	－	－
	10%	－	17,160	17,160	－	15,878	15,878
	20%	43,819	1,810,150	1,853,970	56,039	1,845,512	1,901,552
	35%	－	336	336	－	－	－
	50%	137,914	344	138,258	137,021	969	137,991
	75%	－	326	326	－	20	20
	100%	24,855	41,243	66,099	21,089	38,582	59,671
	150%	－	23,564	23,564	－	27,201	27,201
	250%	－	217,609	217,609	－	218,902	218,902
	その他	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	
合 計		206,590	2,977,299	3,183,889	214,151	2,842,134	3,056,285

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容(P81)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	79,750	—	—	83,668	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	28,165	—
法人等向け	—	—	—	—	625	—
中小企業等向け及び個人向け	—	100	—	—	100	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	693	253	—	—	53	—
合 計	693	80,104	—	—	112,612	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したいもの(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P82)をご参照ください。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

与信相当額の算出に用いる方法	令和3年度	令和4年度
		カレント・エクスポージャー方式

令和3年度

(単位:百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
(1)外国為替関連取引	55	5,683	-	-	-	5,683
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金 関 連 取 引	-	-	-	-	-	-
(4)株 式 関 連 取 引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派 生 商 品 合 計	55	5,683	-	-	-	5,683
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削除効果(△)		-				-
合 計	55	5,683	-	-	-	5,683

令和4年度

(単位:百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
(1)外国為替関連取引	4,602	9,719	-	-	-	9,719
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金 関 連 取 引	-	-	-	-	-	-
(4)株 式 関 連 取 引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派 生 商 品 合 計	4,602	9,719	-	-	-	9,719
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削除効果(△)		-				-
合 計	4,602	9,719	-	-	-	9,719

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容(P84)をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(2) 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額 (単位:百万円)

		令和3年度		令和4年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オン バ ラ ン ス	クレジットカード与信	784	—	428	—
	住 宅 □ — ン	9,679	—	9,833	—
	自 動 車 □ — ン	10,956	—	9,076	—
	そ の 他	9,267	—	1,280	—
	合 計	30,687	—	20,619	—
オフ バ ラ ン ス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 □ — ン	—	—	—	—
	自 動 車 □ — ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

② リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<証券化エクスポージャー>

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	令和3年度		令和4年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オン バ ラン ス	0%～ 15%未満	—	—	—
	15%～ 50%未満	27,035	249	17,171
	50%～ 100%未満	3,651	84	3,447
	100%～ 250%未満	—	—	—
	250%～ 400%未満	—	—	—
	400%～1250%未満	—	—	—
	1250%	—	—	—
	合 計	30,687	334	20,619
オフ バ ラン ス	0%～ 15%未満	—	—	—
	15%～ 50%未満	—	—	—
	50%～ 100%未満	—	—	—
	100%～ 250%未満	—	—	—
	250%～ 400%未満	—	—	—
	400%～1250%未満	—	—	—
	1250%	—	—	—
	合 計	—	—	—

<再証券化エクスポージャー>

該当する取引はありません。

- ③ 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

該当する取引はありません。

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P86)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P87)をご参照ください。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	33,151	33,151	34,096	34,096
非上場	144,367	144,367	144,367	144,367
合計	177,519	177,519	178,464	178,464

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	24	—	—	—	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
22,446	11	23,277	—

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	308,732	294,954
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	556

金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。

信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P88)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	81,341	96,041	5,564	5,017
2	下方パラレルシフト	-	-	726	515
3	ス テ ィ ー プ 化	36,421	41,133		
4	フ ラ ッ ト 化	1,205	2,254		
5	短 期 金 利 上 昇	20,300	24,928		
6	短 期 金 利 低 下	-	-		
7	最 大 値	81,341	96,041	5,564	5,017
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	234,943		232,755	